



Y's Consulting Limited

最新中国経済ニュース
2016年4月号 No.1604

上海事務所: 上海市黄浦区九江路 399 号華盛大廈 1007 室 (TEL:86-21-6352-2208)

蘇州事務所: 蘇州市蘇州工業園區翠園路 181 号商旅大廈 6 棟 1108 室 (TEL:86-512-6288-6988)

深圳事務所: 深圳市羅湖區建設路 1072 号東方廣場 10 樓 1010 室 (TEL:86-755-8831-6995)

会社ホームページ: <http://www.ys-consul.com.cn>

【INDEX】

中国法改正ニュース

1. 《營業税の増値税改正試験の全面実施に関する通達》
2. 《クロスボーダー電子商取引小売輸入の税收政策に関する通達》
3. 2016年4月より施行の法律法規

主要経済統計

中国最新情報: 上海・蘇州・深圳

中国法改正ニュース

1. 《營業税の増値税改正試験の全面実施に関する通達》

通達番号: 財税[2016]36号

公布日: 2016年3月23日

実施日: 2016年5月1日

2016年3月23日、財政部と国家税務局は《營業税の増値税改革試験の全面実施に関する通達》を公布した。

1. 概要

2016年5月1日より、建築業・不動産業・金融業及び生活サービス業は増値税の対象に移行する。また、現行の増値税改正試験に関する一般的な規則を定めた106号等は同時に廃止となる。

2. 課税対象

- ① サービスの販売
- ② 無形資産の販売
- ③ 不動産の販売

3. 納税者

- ① 実験納税者の一般納税者
- ② 実験納税者の小規模納税者(年間課税販売額が500万元以下の納税者など)

4. 増値税の課税対象とならない項目

- ① 国家の指令に基づき無償で提供する鉄道運輸サービス・航空運輸サービス・公益事業に用いられる無償のサービス
- ② 預金利息
- ③ 被保険者が得る保険金
- ④ 不動産主管部門或はその指定機関、公積金管理センター、開発企業及び物業管理企業が代理徴収する住宅特別補修基金

- ⑤ 資産再編の過程において、合併、分割、売却、交換などの方式で、全て又は一部の現物資産及び関連の債権、債務と労働力を併せてその他の組織又は個人に譲渡する場合、不動産、土地使用権の譲渡行為

5. 税率及び徴収率

税率	課税行為
6%	付加価値電信サービス・金融サービス・現代サービス及び生活サービスの提供・土地使用権以外の無形資産の販売
11%	交通運輸・郵便・基礎電信・建築・不動産のリースサービス提供・不動産販売・土地使用権の譲渡
17%	有形動産のリースサービスの提供
ゼロ税率	国内の組織及び個人に発生した特定のクロスボーダー課税行為

2. 《クロスボーダー電子商取引小売輸入の税收政策に関する通達》

通達番号:財関税[2016]18号

公布日:2016年3月24日

実施日:2016年4月8日

2016年3月24日、財政部・税関総署・国家税務総局は、《クロスボーダー電子商取引小売輸入の税收政策に関する通達》を公布した。

1. 概要

入国物品輸入税(行郵税)が課されていたクロスボーダー電子商取引の小売輸入商品について、関税・増値税・消費税が課税される。但し、1件当たり2,000元以下、個人年間累計2万元以下の小売輸入商品に関して、関税を暫定で0%、増値税と消費税を法定納税額の70%で徴収を行う。

2. 条件及び税率

条件	税率
1回取引≤2,000元 年間累計≤20,000元	関税:暫定0% 増値税・消費税:法定納税額の70%を徴収
1回取引>2,000元 年間累計>20,000元	一般貿易輸入貨物扱い (関税、増値税、消費税を徴収)

3. 入国物品輸入税率(2016年3月16日改正/2016年4月8日実施)

税目	物品名	税率(%)
1	書籍・新聞・出版物・教育用映像資料・コンピューター・ビデオカメラレコーダー・デジタルカメラなどのIT商品・食品・飲料・金・銀・家具・玩具・ゲーム用品・イベント用品若しくはその他の娯楽商品	15
2	スポーツ用品(ゴルフボール及びゴルフ用品を含まない)・釣り用品・紡績品及びその完成品・テレビカメラ及びその他電気用品・自転車・税目1.3に含まれないそ	30

	他の商品	
3	タバコ・酒・貴重アクセサリ及びジュエリー・ゴルフボール及びゴルフ用品・高級腕時計・化粧品	60

2016年4月より施行の法律法規

2016年4月より施行される主要な法律法規は以下の通りである。

《クロスボーダー電子商取引小売輸入の税収政策に関する通達》

通達番号:財関税[2016]18号・公布日:2016年3月24日・実施日:2016年4月8日

《輸入物品輸入税調整の関連問題に関する通達》

通達番号:税委会[2016]2号・公布日:2016年3月16日・実施日:2016年4月8日

《税務行政許可の若干の問題に関する公告》

通達番号:国家税務総局公告 2016年第11号・公布日:2016年2月28日・実施日:2016年4月1日

主要経済統計

2016年第1四半期 GDP: 158,526 億元(前年同期比+6.7%)

2016年3月主要経済統計

固定資産投資: 85,843 億元(前年同期比+10.7%)

貿易総額: 2,917.7 億米ドル

第一次産業: 1,949 億元(前年同期比+25.5%)

輸出総額: 1,608.1 億米ドル(前年同期比+11.5%)

第二次産業: 33,646 億元(前年同期比+7.3%)

輸入総額: 1,309.6 億米ドル(前年同期比-7.6%)

第三次産業: 53,197 億元(前年同期比+12.6%)

貿易収支: 298.6 億米ドル

本統計データは中国統計局の数値によるものである。掲載項目は毎月変更する可能性があります。

中国最新情報

【上海】上海市最低賃金標準の通知

通達番号：滬人社総発[2016]11号

公布日：2016年3月31日

実施日：2016年4月1日

上海市政府は2016年3月31日、最低賃金を2,020元から2,190元へ引き上げることを発表した。
2016年4月1日より実施した。

変更前(2015年4月)	変更後(2016年4月)
最低賃金：2,020元	最低賃金：2,190元
最低時給：18元	最低時給：19元

【蘇州】クロスボーダー電子取引総合試験区が運用開始

中国(蘇州)クロスボーダー電子取引総合試験区の始動に伴い、4月11日、蘇州クロスボーダー電子商取引の「単一窓口」が正式にオンライン運用を開始した。

紹介によれば、電子商取引企業は「単一窓口」を通して、税関、検査検疫、税務、外貨管理、商務、工商、食品薬品などの監督部門に必要な情報や添付ファイル、証明書を提出し、また各種情報の届け出、送付、審査、またフィードバックなどのオンラインサービスを利用できる。このプラットフォームではクロスボーダー電子商取引の輸出入に関わるすべてのタイプの業務申請が受理でき、データは一度提出するだけで済み、審査や批准は並列に処理され、結果は一括的に公布される。

現在、「単一窓口」はすでにウェブ版とWeChat版が運用を開始し、公共サービスはすべて無料である。サービス対象は電子商取引プラットフォーム、決済企業、物流企業、倉庫保管企業と総合サービス企業を含む。バージョン1.0の機能には、企業と商品の届け出、四種の申告、輸出入通関、商品追跡、身分認証などが含まれる。企業のために「便利、正確、手軽、双方向交流」の業務操作モードを提供できる。

【深圳】外国人就業許可証および就業証のガイドライン修正

公布日：2016年4月日

深圳市人力資源社会保障局は、2016年4月に、オフィシャルホームページにおける《外国人就業許可証および就業証のガイドライン》を一部修正いたしました。当該修正により、就業許可証および就業証申請時に提出する《派遣書》の記載内容が、以下のように変化しております。

- ・修正前：派遣事由、職位・職務、派遣期限等
- ・修正後：派遣事由、職位・職務、派遣期限、給与支給場所、社会保険負担方等

今後は、《派遣書》に、①給与支給場所、および②社会保険負担方を記載しない場合、就業許可証および就業証申請時に提出する《派遣書》は、受理されませんので、注意が必要です。

http://www.szhrss.gov.cn/wsbs/bszn/swjygl/200911/t20091104_1218823.htm